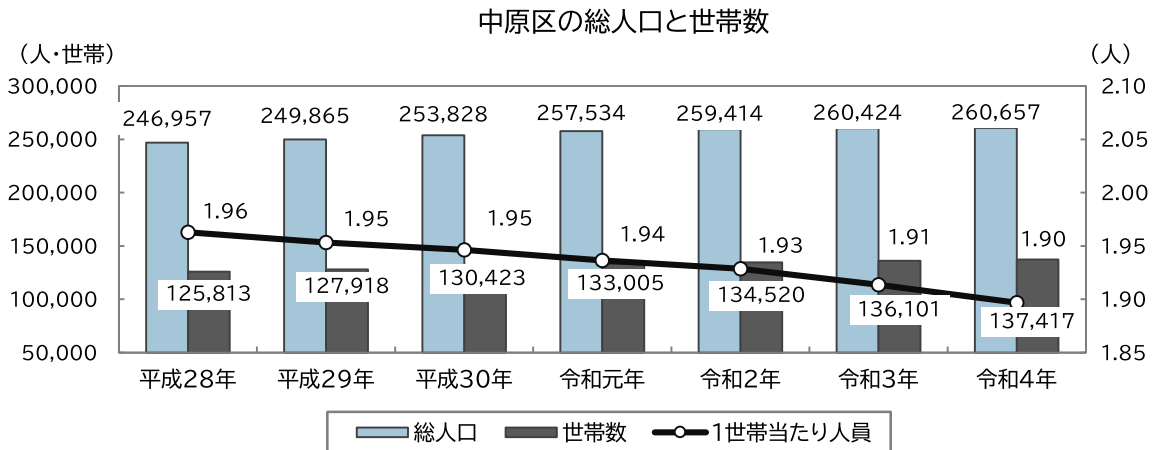


### 3 数値や現況などから見える中原区

#### ① 総人口と世帯数

中原区の人口は増加を続けており、令和4(2022)年10月1日現在で260,657人と、7区で最も人口の多い区となっています。人口増加に対し、1世帯当たりの人員は1.90人となっており、平成28年から減少傾向が続いています。

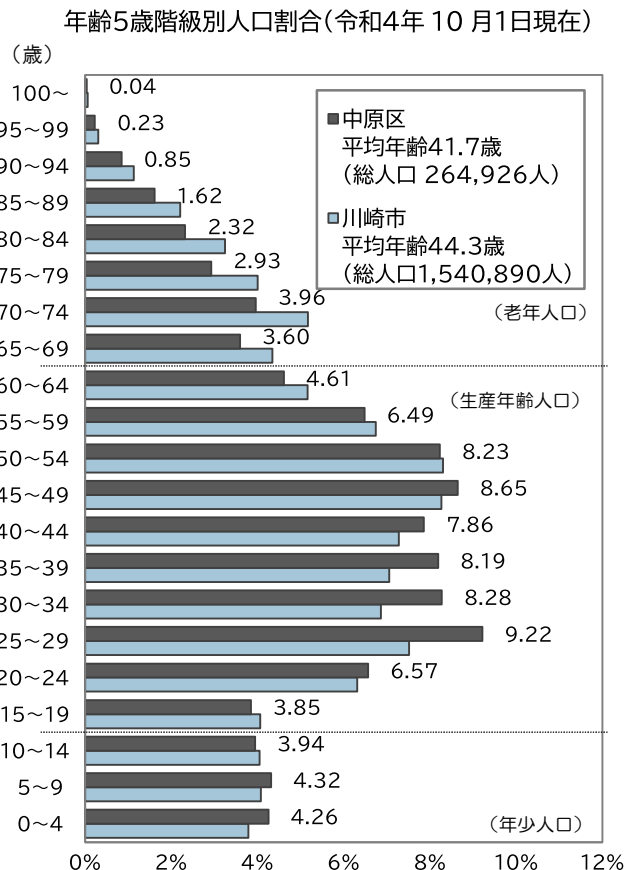


資料:川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」(各年10月1日現在)

#### ② 人口構成

##### ● 年齢5歳階級別人口割合

年齢5歳階級別人口割合を市と比較すると、年少人口(0~14歳)では0~9歳の割合が市より高く、生産年齢人口(15~64歳)では20~49歳の割合が市より高くなっています。また、平均年齢は7区で最も低く、41.7歳となっています。



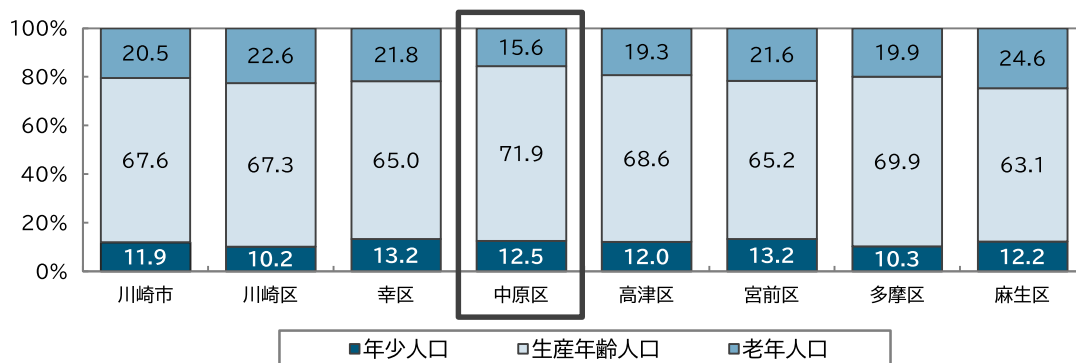
資料:川崎市統計情報「川崎市年齢別人口」(令和4年10月1日現在)

●年齢3区分別人口割合

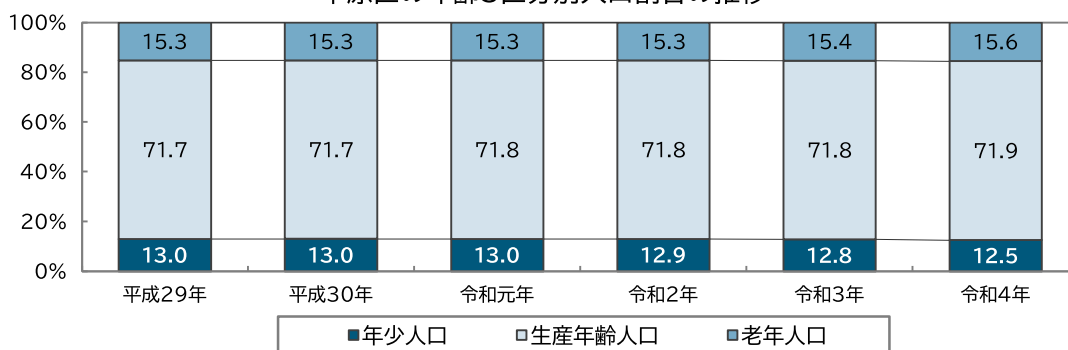
年齢3区分別にみると、生産年齢人口(15～64歳)が71.9%と7区で最も高く、また、老年人口(65歳以上)は15.6%と最も低くなっています。

老年人口の割合は低いものの、区の推移をみると年々増加傾向にあります。

区別年齢3区分別人口割合(令和4年10月1日現在)



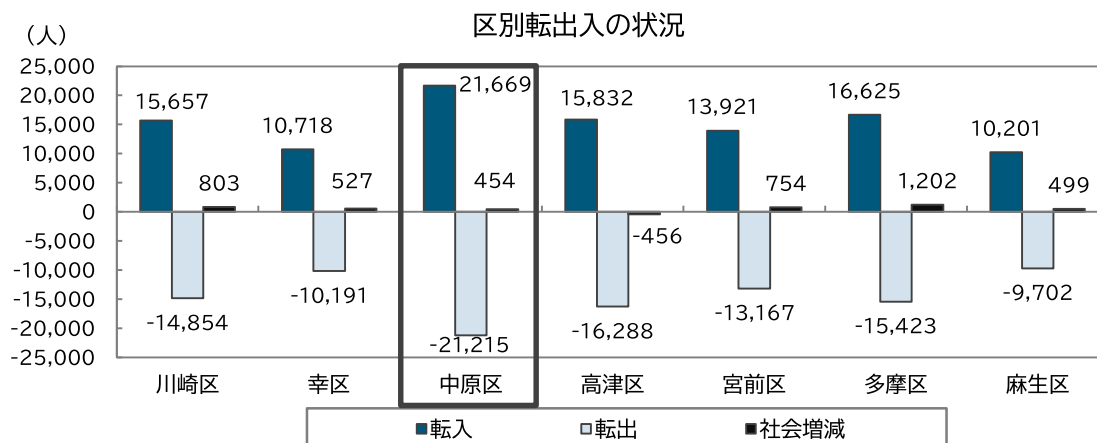
中原区の年齢3区分別人口割合の推移



資料:川崎市統計情報「川崎市年齢別人口」(各年10月1日現在)

③ 転出入の状況

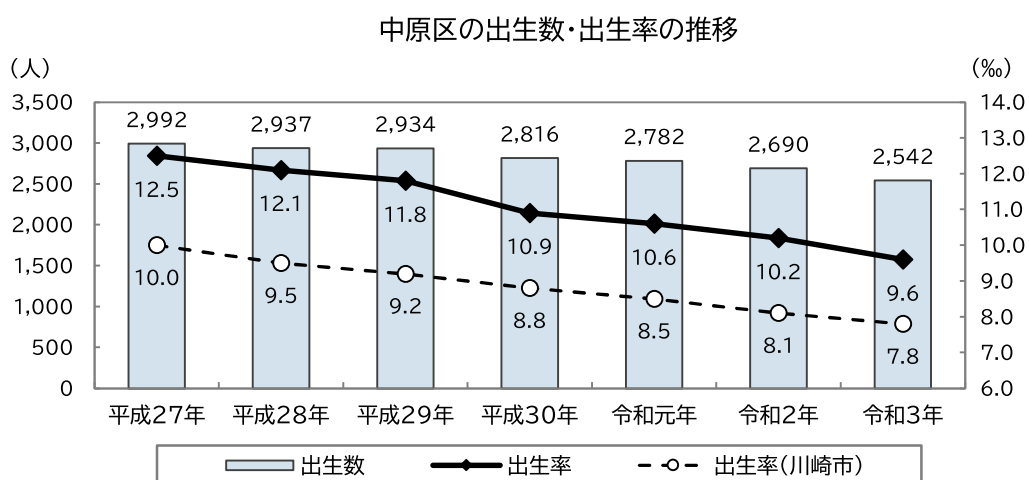
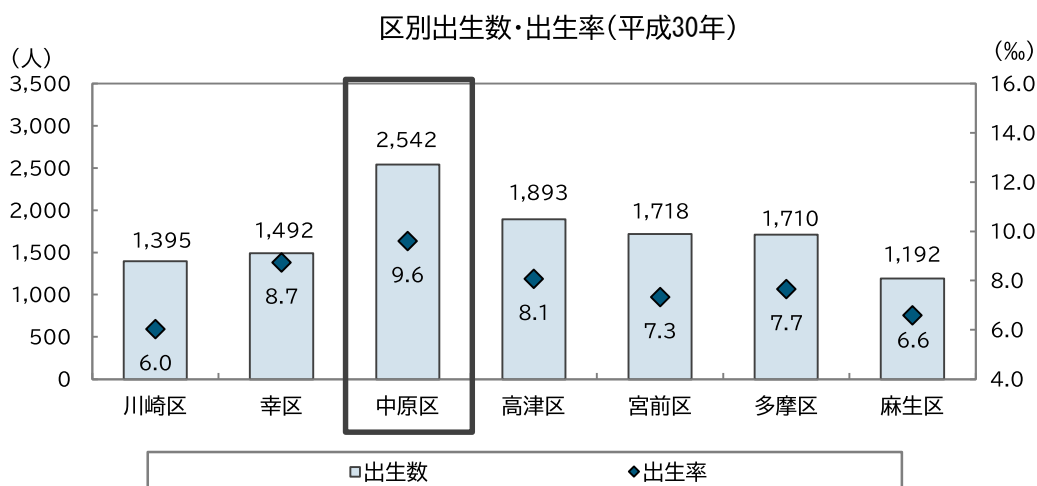
令和4(2022)年の転出入の状況を見ると、1年間で21,669人の転入、21,215人の転出があり、ともに7区で最も多く、転入が転出を454人上回っています。



資料:川崎市統計情報「区別月別人口動態」(令和4年1月～令和4年12月の合計)  
 ※社会増減…住民の転入から転出を差し引いた人数。

④ 出生数・出生率の推移

中原区の出生数・出生率は平成27(2015)年まで増加していましたが、平成28(2016)年以降は減少に転じ、令和3(2021)年は出生数 2,542 人、出生率 9.6%となっています。



資料：川崎市健康福祉年報  
※‰(パーミル)=千分率(人口千対)

➡ 転入者の増加による人口増加(社会増)

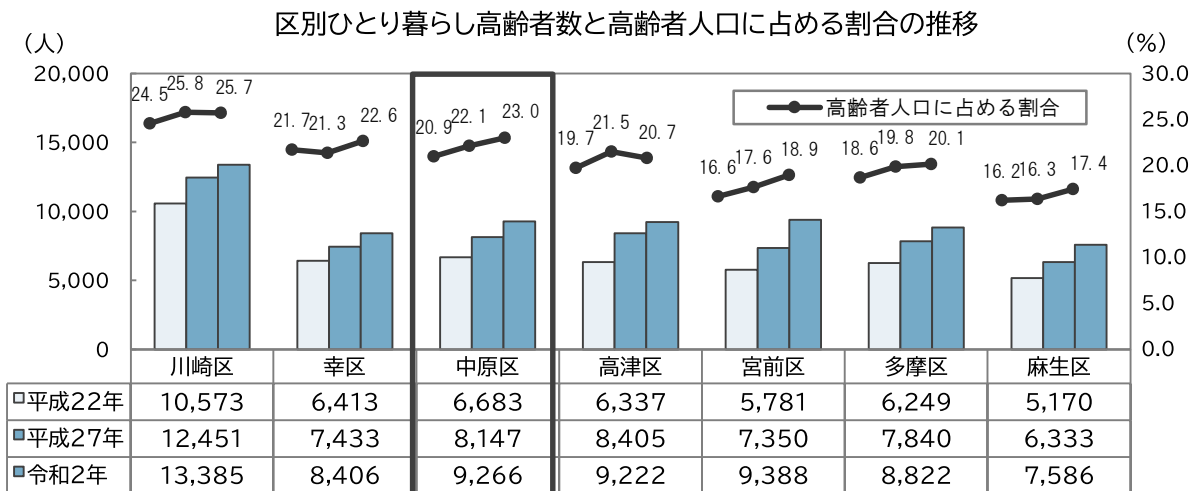
令和4(2022)年の1年間で約2万2千人の転入者がおり、社会増が続いています。今後も令和 22(2040)年頃までは人口が増加すると推計されています。転入者に対する情報提供を充実し、地域に関心を持ってもらうことで、地域参加の裾野を広げていく工夫が必要です。

⑤ 高齢者の状況

●ひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移

令和2(2020)年の国勢調査では、中原区は7区で3番目にひとり暮らし高齢者が多く、平成27(2015)年から1,119人増加しています。

また、高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合は23.0%となっており、7区で2番目に高くなっています。ひとり暮らしの割合は上昇傾向が続き、平成27(2015)年から0.9ポイント上昇しています。

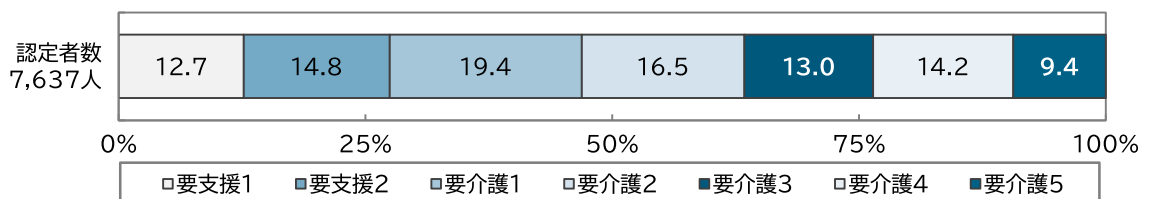


資料:国勢調査

●要介護認定者の要介護度割合

介護保険の第1号被保険者(65歳以上)のうち、要介護・要支援認定者数は令和4(2022)年3月31日時点で7,637人となっています。要介護・要支援認定者のうち、約3割が要支援1と要支援2です。

中原区の要介護認定者の要介護度割合(令和3年度末)

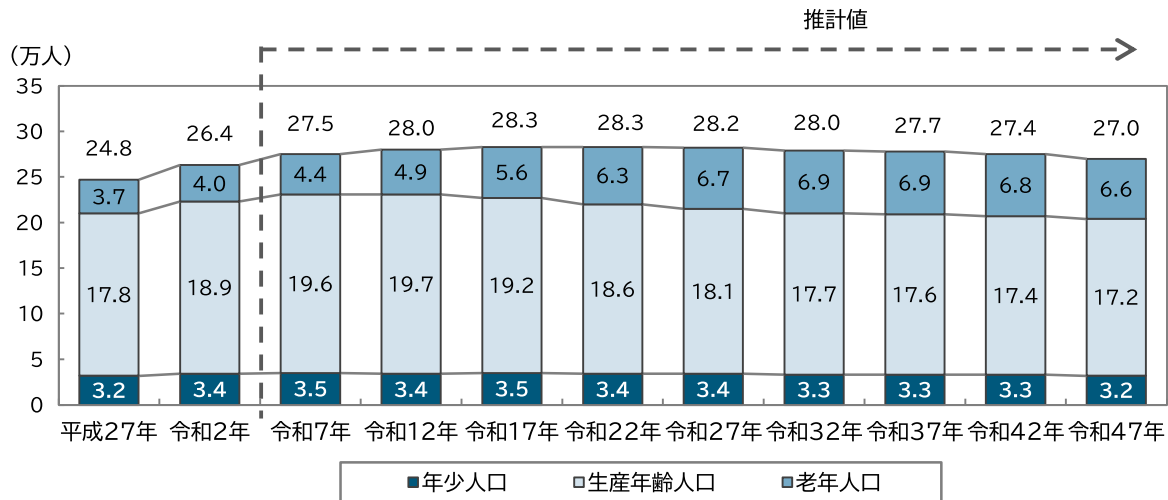


資料:川崎市統計書

●将来の高齢者の推計

令和4(2022)年の将来人口推計によると、中原区の人口は令和 22(2040)年にピークを迎えると推計されています。15~64 歳の生産年齢人口は令和 12(2030)年にピークを迎えますが、高齢者の人数(老年人口)はその後も増加を続け、令和 32(2050)年頃にピークを迎えると推計されています。

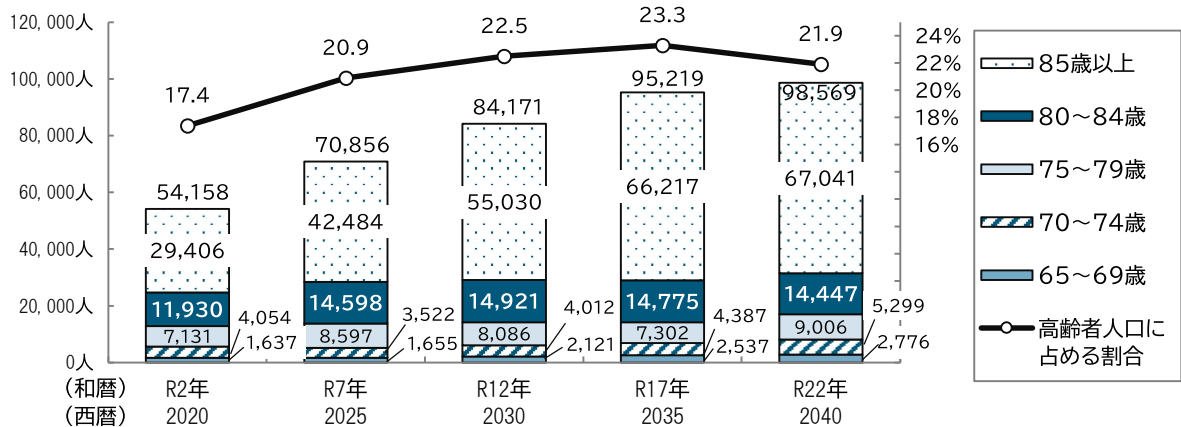
中原区の将来推計人口



資料:「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」  
(各年 10月1日現在)  
令和4年2月 川崎市総務企画局

●認知症高齢者数の推計(川崎市全体)

川崎市の全体の認知症高齢者数は今後増加を続け、令和 22(2040)年には約 98,600 人まで増加すると想定されています。



※資料:「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)から作成。  
※この推計は、平成 27 年国勢調査をベースに、本市総務企画局が、令和4年3月に「川崎市総合計画第3期実行計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて算出したものです。認知症有病率に軽度認知障害(MCI)は含まれない。

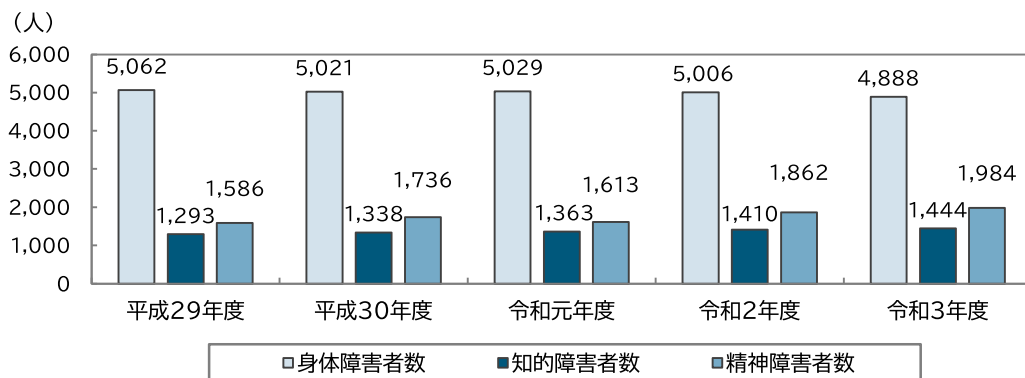
➡ 高齢者人口の増加は続き、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者も増加傾向

高齢化率は高くないものの、人口増加に伴い高齢者人口も増加しており、5人に1人以上はひとり暮らしという状況です。今後は一層高齢化が進み、元気な高齢者だけでなく、認知症等による介護を必要とする高齢者も増加すると考えられます。声かけや見守り、病気の正しい知識など、本人とその家族への地域での支援が求められています。

⑥ 障害者数の推移

障害者数は、令和3(2021)年度末で身体障害者手帳所持者数が 4,888 人、知的障害者数<sup>※</sup>が 1,444 人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が 1,984 人となっており、身体障害者を除いて増加傾向にあります。

中原区の障害者数の推移



資料：川崎市健康福祉年報(各年度末)  
 ※知的障害者数は判定のみ受けて手帳を所持していない者も含む。

⑦ 児童虐待相談・通告の状況

中原区の児童虐待相談・通告件数は、平成 27(2015)年度から増加傾向が続いており、令和3(2021)年度は 732 件となっています。

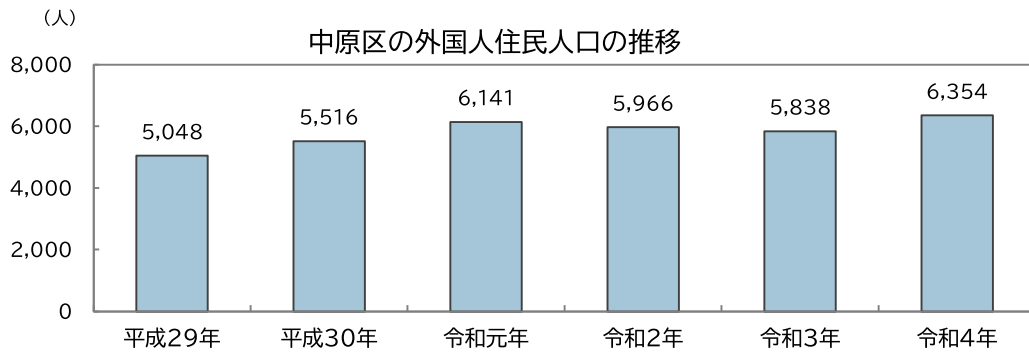
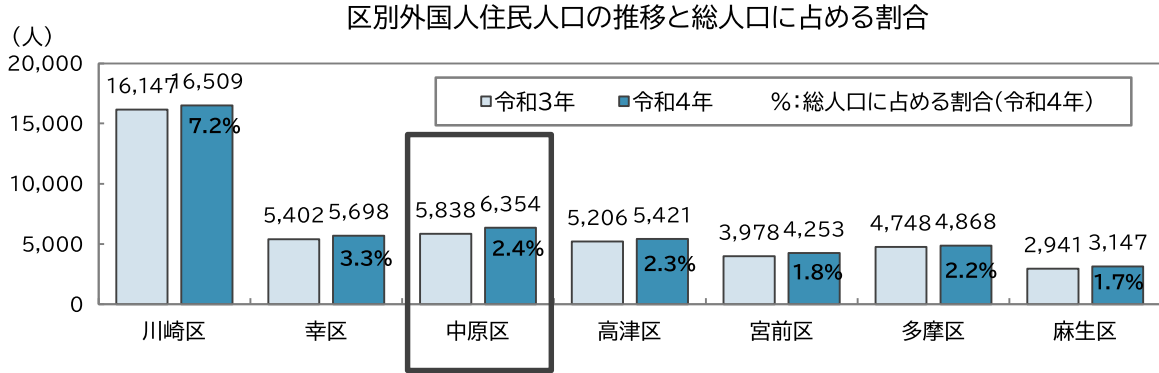
児童虐待相談・通告件数受付状況(区役所・児童相談所合計)

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	その他	市全体
平成27年度	673	357	332	334	312	325	189	12	2,534
平成28年度	781	382	429	383	323	288	282	7	2,875
平成29年度	758	324	431	518	578	317	318	19	3,263
平成30年度	835	491	560	600	627	541	439	41	4,134
令和元年度	1,031	525	524	670	700	513	515	28	4,506
令和2年度	1,179	619	706	703	940	637	705	68	5,557
令和3年度	1,243	566	732	902	1,001	653	674	61	5,832

資料：報道発表資料「令和3年度 川崎市における児童虐待相談・通告件数について」

⑧ 外国人住民人口の状況

外国人住民人口は、平成29(2017)年9月末の5,048人から令和4(2022)年9月末には6,354人となり、市内で2番目となっています。



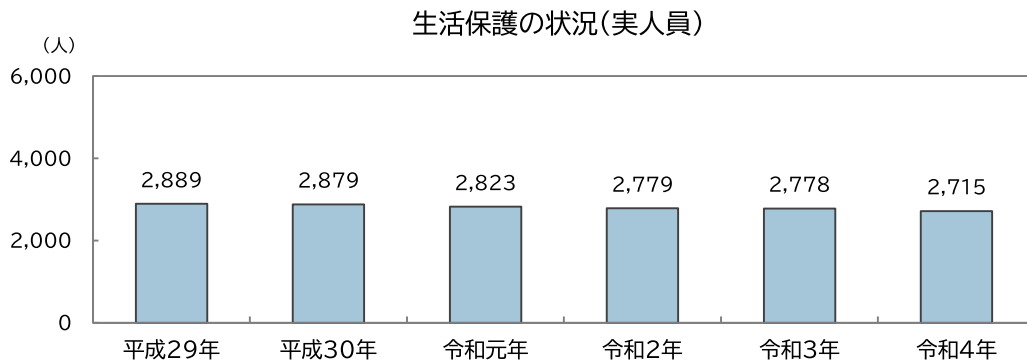
資料:川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」(各年9月末日現在)

外国人住民の増加

外国人住民人口は、令和2(2020)年9月末の5,966人から令和5(2023)年3月末には6,506人となり、市内で2番目となっています。情報提供の多言語化とともに「やさしい日本語」による周知や多文化理解が必要です。

⑨ 生活保護の状況

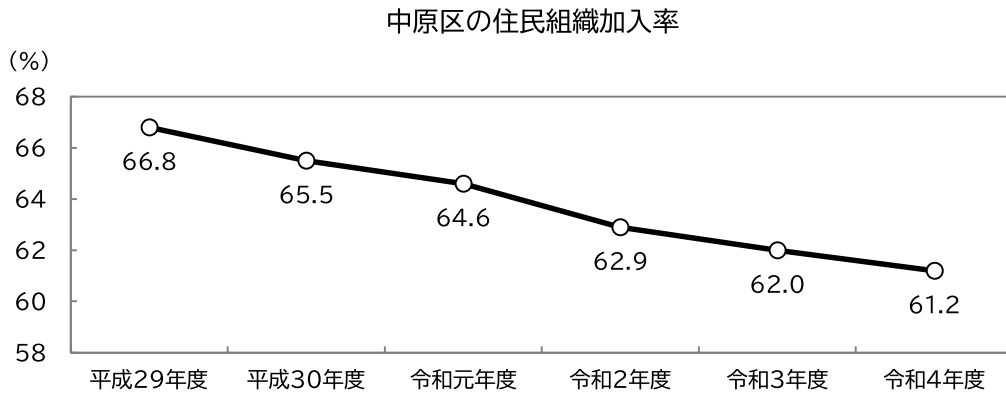
令和4(2022)年度の生活保護を受けた人の数は2,715人で、緩やかな減少傾向が見られます。



資料:川崎市統計書(各年度月平均。実人員には保護停止中を含む。)

⑩ 住民組織加入率の推移

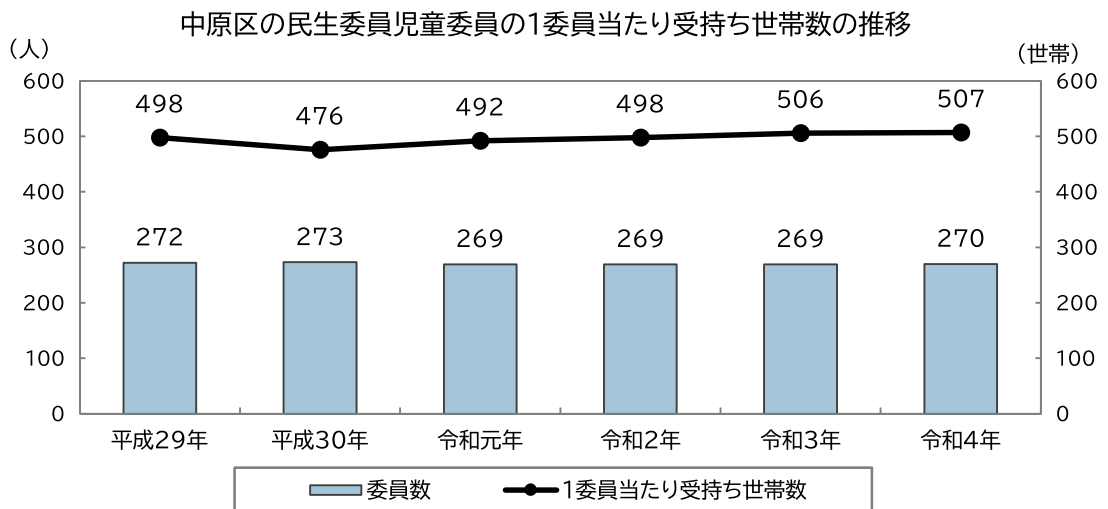
町内会・自治会等の住民組織加入率は令和4(2022)年度で61.2%となっており、平成29(2017)年度から減少傾向が続いています。



資料：川崎市統計書(各年度4月1日現在)

⑪ 民生委員児童委員の状況

民生委員児童委員数は横ばい傾向にあり、1委員当たり受持ち世帯数が増加しています。



資料：川崎市統計書(各年度4月1日現在)

➡ 町内会・自治会等の住民組織への加入率低下

人口は増加していますが、町内会・自治会等の住民組織加入率は低下しています。若い年代が多く、転入者も多いことから、町内会・自治会等の活動内容を周知し、入会のきっかけをつくる必要があります。



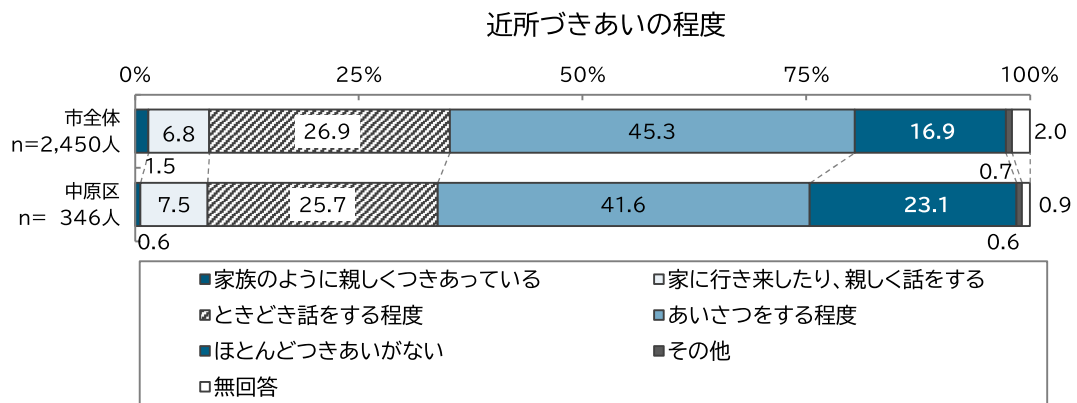
### (1)第6回川崎市地域福祉実態調査から見える中原区

川崎市では地域福祉の実態把握を目的として、令和4（2022）年度に、市民を対象とした「地域の生活課題に関する調査」と、市内で活動する地域福祉活動団体を対象とした「地域福祉活動に関する調査」を実施しました。そのうち、中原区の調査結果から、次のような課題がみられます。

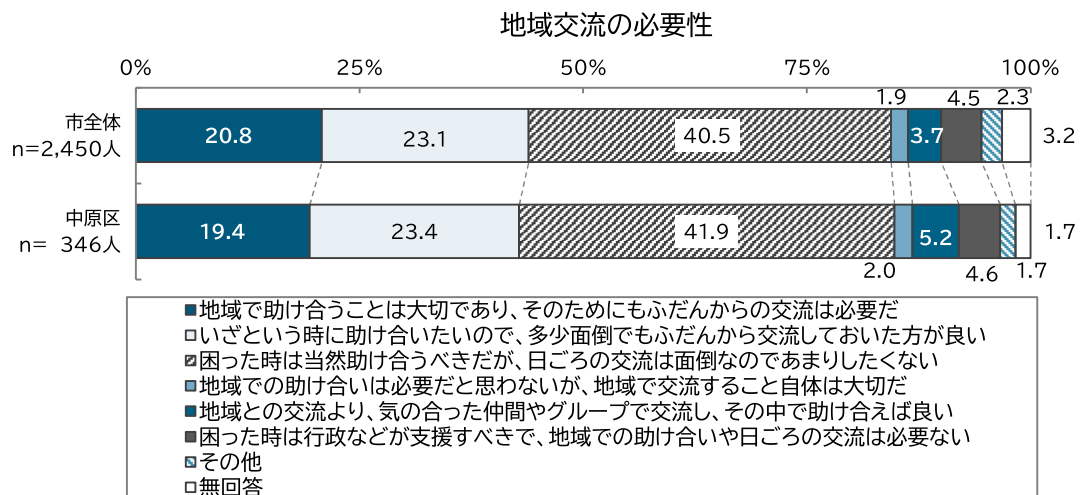
**ポイント1**：地域に関心や愛着が少ない転入者や若年層に対して、どのように地域活動に参加するきっかけをつくれるか？

#### ➡近所づきあいが少ない、意識として普段の交流をあまりしたくない

近所づきあいの程度は、「ほとんどつきあがない」が23.1%と、市全体の16.9%より6.2ポイント高く、7区の中で最も高くなっています。



地域交流の必要性については、「困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない」が41.9%と最も高く、市全体の40.5%より1.4ポイント高くなっています。

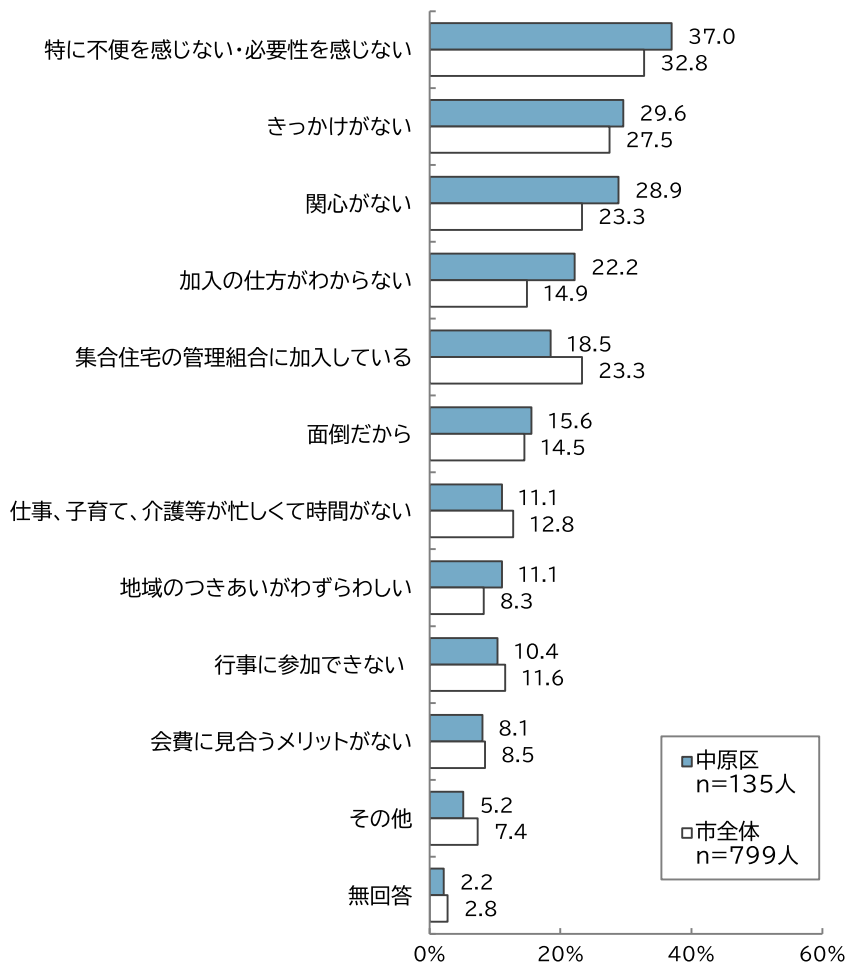


➡ 町内会・自治会に加入していない理由は、

「特に不便を感じない・必要性を感じない」から

町内会・自治会に加入していない理由については、「特に不便を感じない・必要性を感じない」が37.0%と、市全体の32.8%より4.2ポイント高く、「きっかけがない」が29.6%と、市全体の27.5%より2.1ポイント高くなっています。

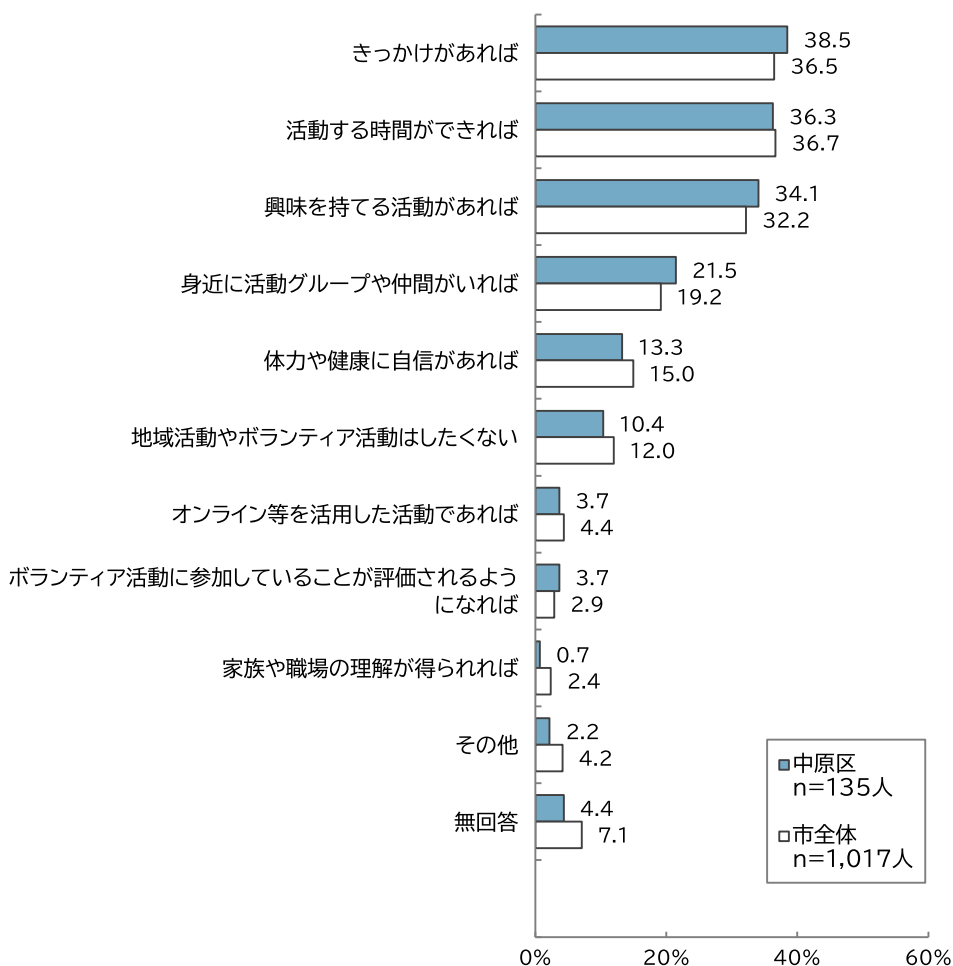
町内会・自治会へ加入していない理由



### ➡ 「きっかけ」と「興味」が地域活動への参加を促す要素となっている

どのような状況になれば、地域活動やボランティアに参加したいと思うかについては、「きっかけがあれば」が38.5%と最も高く、次いで「活動する時間があれば」が36.3%となっています。

地域活動への参加を促す要素

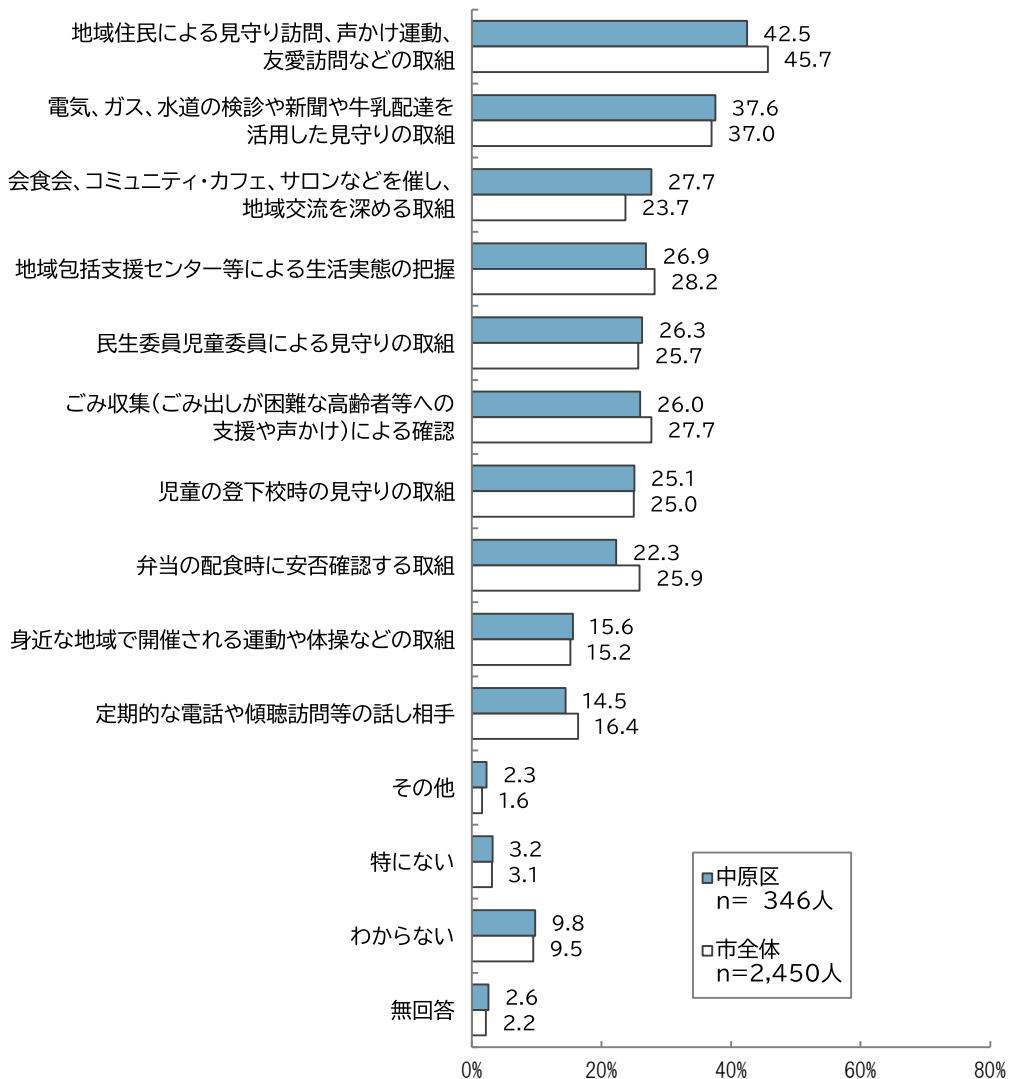


ポイント2：人のつながりが希薄になる中で、  
地域の支え合いをどのように構築・維持していけるか？

➡ 地域による声かけ、見守りは有効であると認識されている

社会的不安や孤独・孤立を防ぐためどのようなことが有効だと思うかについては、「地域住民による見守り訪問、声かけ運動、友愛訪問などの取組」が42.5%と最も高く、次いで「電気、ガス、水道の検診や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取組」が37.6%となっています。

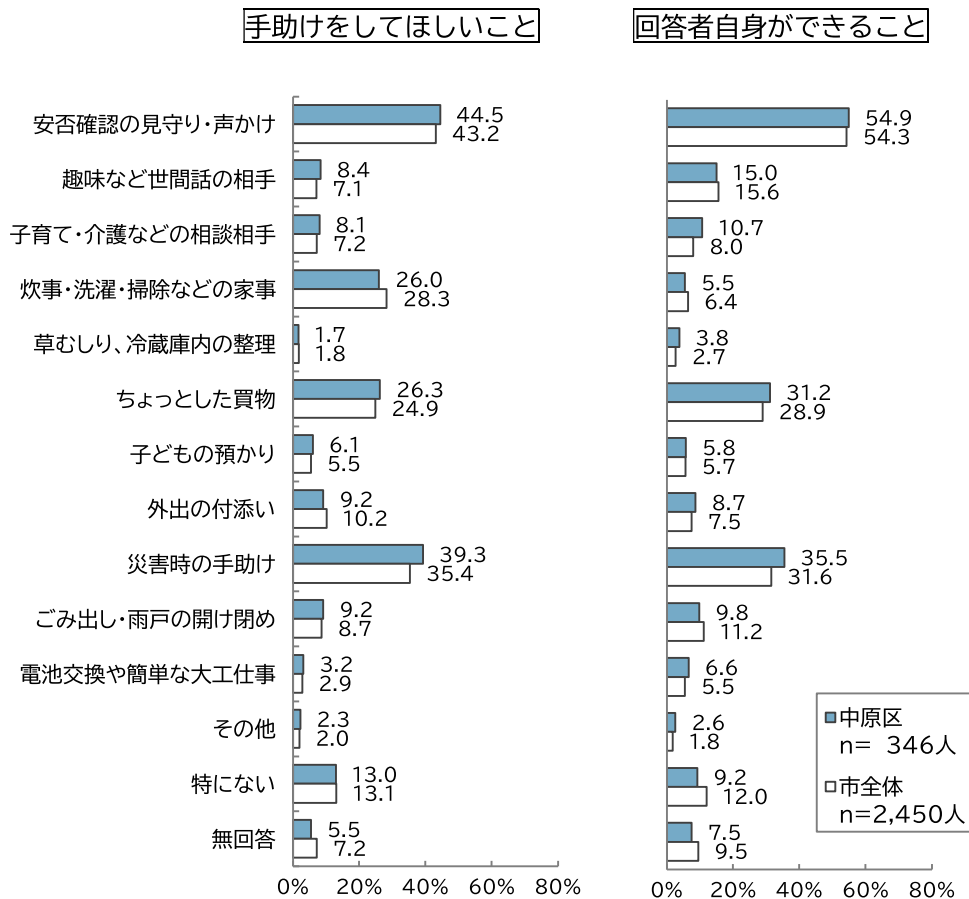
社会的不安や孤独・孤立を防ぐために有効だと思うこと



👉 求めている手助けと、提供できる手助けにはギャップがある

求めている手助けと、提供できる手助けについては、「安否確認の見守り・声かけ」「ちょっとした買い物」では、自身ができることの回答が、手助けをしてほしいことの回答より高くなっています。

一方、「炊事・洗濯・掃除などの家事」「災害時の手助け」については、自身ができることの回答が、手助けをしてほしいことの回答より低くなっています。

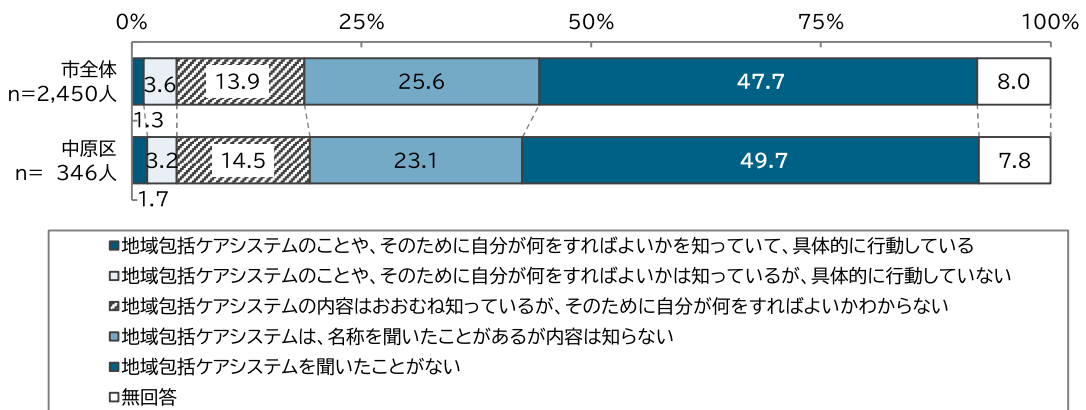


ポイント3：地域福祉に関する情報や制度をどのように発信し、区民に認識してもらえるか？

➡ 「地域包括ケアシステム」の普及はまだまだ道半ば

「聞いたことがない」が49.7%となっています。

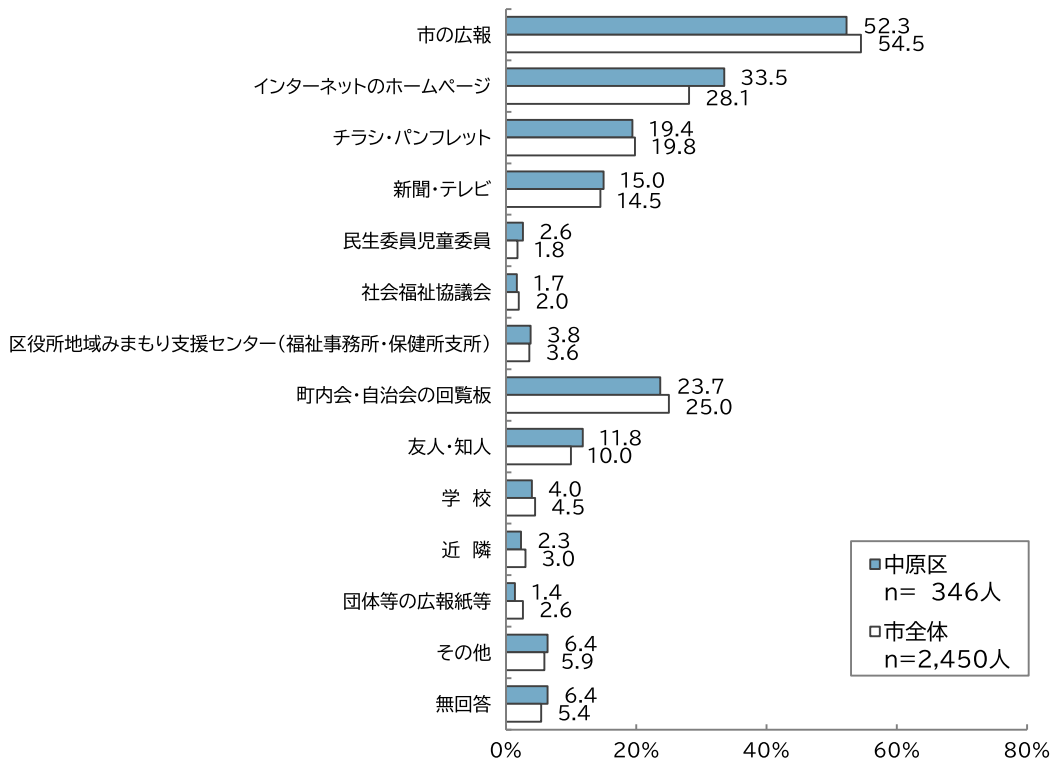
地域包括ケアシステムの普及状況



➡ インターネット等による情報収集も進んでいる

保健や福祉に関する情報の入手方法については、「市の広報」が52.3%と最も高く、次いで「インターネットのホームページ」が33.5%となっています。

保健や福祉に関する情報の入手方法



## (2)「中原区地域福祉計画推進検討会議」の意見等から見える中原区

中原区地域福祉計画は、学識経験者及び関係団体の代表者等で構成する「中原区地域福祉計画推進検討会議」から、意見をいただきながら検討や取組を進めています。

第6期の計画期間中(令和3年度～令和5年度)には、中原区の地域福祉について、次のようなご意見やご提案をいただきました。(一部抜粋。会議の構成や運営要綱は巻末の資料編を参照)

### ➡ 情報や仕組みに関すること

- ・高齢者や障害者の方は情報が取りにくい課題がある。民生委員や地域で気付いてくれた方がいればいいが、正しい情報がなければ動けない。
- ・サービスを利用する人が本当に幸せな環境で過ごせるのかは、誰のせいでもなく仕組みによる。地域の中で人のつながりを先に考え、そこに仕組みを乗せた方が本当に幸せな仕組みが作れるのではないか。
- ・地域への愛着が生まれた人に担い手になってもらうためには段階があって、行政や地域の方も含め、どう背中を押していくか、知恵を絞っていく必要がある。
- ・本人にどうやって支援が必要と気づかせるのかという話と、地域の人には安心だねと言えるかどうか。この2本が施策の中から具体的に見えてくると、仕組みとしてやっていきましょうという議論になるのではないか。
- ・どうやって新しい人を巻き込むかというのをもう少し踏み込んだ方がいいのではないか。また、活動している人たちの納得感や達成感、やっていて良かったと思える仕組みがもっと見えてくるといい。

### ➡ 人のつながりに関すること

- ・人の輪を作っていくためにも、一人ひとりをつなげていきたいが、昔と比べてつながりづらくなってしまっている。
- ・個人が自由に暮らしていく部分と、いざというときに地域で支え合う部分のバランスをどのようにとるか。
- ・子育て中のお母さんも子どものための人生だけではなく、自分の人生も考えるという時代。一人ひとりが人生の主役として個性を持ってつながっていくのが大事で、昔のようなつながり方ができないのであれば、行政も考えて仕掛けていくなど、ちょっとした積み重ねが社会を支えていくのではないか。

### ➡ その他

- ・自主防災組織でも、水害などに対しては対策を進めているが、要援護者への取組が薄くなっている。区だけでなく、市全体の危機管理の課題ではないか。
- ・気付いた人・動いた人の方が損だという社会、反対に何もしない方が得をする社会にしない、というのが多分、地域福祉で最も大事なことだと思う。
- ・「コミュニティの地域福祉を支える人」を“支える人”を意図的に増やしていかないといけない。コミュニティを支える人をどう支えるか。

## 4 第6期計画の振り返り

第6期計画の期間中は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、外出を控え、感染症を拡大しないようにと自分や家族、周りの人を守るために活動を見合わせるものが度々ありました。活動を止めざるを得ない中でも、地域で活動している多くの関係者が知恵を出し合ったことで、新たな工夫や取組も生まれました。

### 重点施策1 誰もが参加しやすい地域づくりの推進

- 新型コロナウイルスの影響により中止していた会場も含め、令和4年度までにほとんどの会場で子育てサロンを再開しました。定員を制限しながら、事前申し込み制で消毒や換気等を徹底するなどして、会場開催を行いました。その前段として、オンラインによる子育てサロンの実施や、過去に参加していた方にお手紙を出すなど、各地区で工夫しながら親子の支援に取り組みました。
- 子育て支援者養成講座では、区内の子育て事情や子育て支援の実態など、活動のきっかけになるようなテーマを中心に会場とオンライン併用で連続講座として開催しました。別途、実際の活動につなげるためのフォローアップ講座を実施し、その受講者が区内の団体等で新たに子育て支援活動を始めるなど、支援者の広がりがありました。
- 健康づくりや介護予防に係るボランティアの養成教室を実施し、養成教室終了後、実際の活動につなげるため、なかはらパンジー隊によるパンジー体操の講習を実施しました。また、動画やオンラインを活用した普及啓発を進めました。
- 「知る」、「集う」、「つながる」等の機能を実践する中原区SDCの取組を令和4年10月から開始したほか、「ご近所さんぽ」の取組やオンラインによる体操など、ゆるやかなつながりを創出するきっかけづくりを実施しました。

### 重点施策2 支援を必要とするすべての人を孤立させないための取組の充実

- 赤ちゃんを迎えた家庭に訪問して、地域や子育ての情報を提供する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、訪問員の養成研修を実施し、地域で子育てを支援する人材を増やしながら、時機をとらえた情報提供と支援を行いました。
- 適切な支援につながない認知症が疑われる人等に早期に関わる「認知症訪問支援チーム」を設置し、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、庁内外の専門多職種や関係機関等と連携して、アウトリーチ型の支援を実施しました。
- 包括的な相談・支援機能の充実として、子育て世帯や高齢者・障害者など、幅広い対象に向けた相談支援を実施したほか、区役所で実施している会議やイベント等の取組における手話通訳や要約筆記の派遣、外国籍の保護者に向けた新生児訪問時の通訳派遣などに取り組みました。



## 5 第7期計画に向けて

区の現況や実態調査等の結果、またこれまでの振り返り等を踏まえ、取り組むべき視点を整理しました。

- 中原区は転入者や若年層が多い中で、従来の近所づきあいが希薄になっている現状があります。地域福祉を区民と協働で進めていくためには、取組を知ってもらい、参加してもらう中で地域づくりへの意識を持ってもらうことが大切です。第7期計画の取組においても引き続き、区民と対話しながら、地域課題を意識し解決に取り組むきっかけを作る中で、まずは活動に参加する人や関わる人を増やし、そこから担い手となりうる人材を発掘・育成する視点が必要です。
- 子育て世帯や高齢者単身世帯など孤立しやすい層が増えています。また、自身では困りごととして認識していないため、状況が悪化するまで気づかないケースがあります。そのため、予防的観点により元気な時から地域で交流しながら、見守りにつながる機会を増やすとともに、困ったときに活用できる制度や取組を地域に周知・広報し、区民に認識してもらうことで、セーフティーネットを広げていく視点が引き続き求められています。
- 多様化する社会環境の中で地域福祉の取組を進めていく上では、行政だけでなく、区民、事業者、社会福祉協議会など、様々な主体と連携して課題に取り組んでいくことが必要です。そのためには、様々な主体を含むネットワークの中で、情報や課題を共有し、連携してそれぞれが課題に主体的に取り組むという視点が必要です。
- 従来の地域活動にハードルを感じている人にも、参加してもらいやすい入口や関心を持つきっかけをつくる必要があります。そのためには、楽しいことや興味のあることなどから関われる選択肢を示し、気軽に参加できる場や環境から、地域のことが自然に考えられる流れを作るという視点が求められています。

第7期計画に向けては、これらの視点から取組内容を整理するとともに、新たな取組や展開も加えて、区民・各種支援機関・事業者等の皆さんとともに、中原区の地域福祉を推進してまいります。